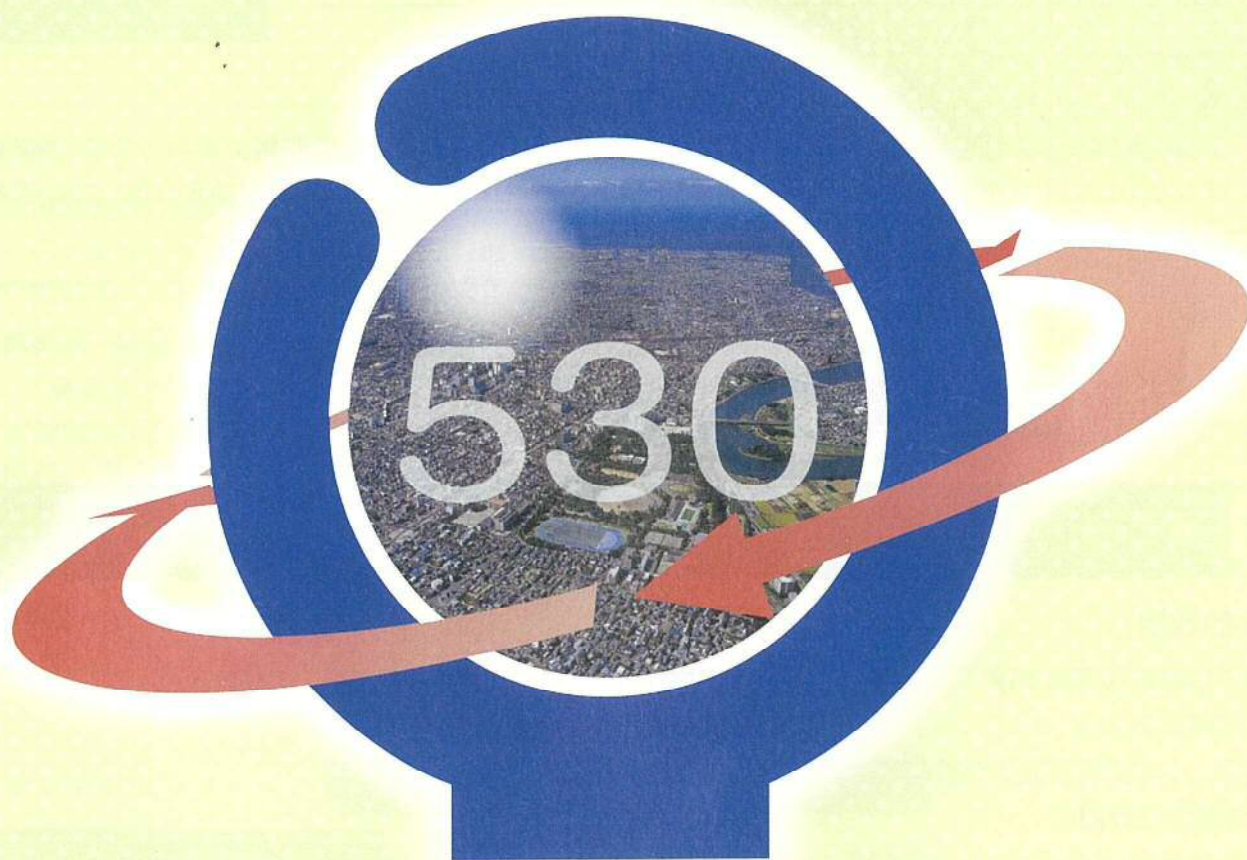


# 一般廃棄物処理基本計画 概要版

「あなたが主役 ごみゼロとよはし  
～ 循環・安心のまちを目指して～」



本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、廃棄物の発生・排出抑制、リサイクル、適正処理に積極的に取り組むとともに、本市の一般廃棄物に関する課題の解決に向け、総合的かつ効果的な取り組みを実施することを目的として、策定したものです。

平成28年3月改訂

豊橋市



# 基本理念

「あなたが主役 ごみゼロとよはし  
～循環・安心のまちを目指して～」

## 基本方針

### I

## ごみの発生・排出抑制

資源循環型社会を実現するためには、第一に、発生するごみの量をできる限り少なくすること(リデュース)が必要です。市民・事業者の一人ひとりが環境に配慮した意識を持って行動することで、排出されるごみの量をできるだけ減らすまちづくりを目指します。

### 基本施策1

ごみ減量の推進

### 基本施策2

資源回収の促進

## 基本方針

### II

## リサイクルの推進

リサイクルを推進するためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責務を果たすとともに、相互の連携を図って行動する必要があります。三者による適正な役割分担と協働を図ることで、資源を有効活用するまちづくりを目指します。

### 基本施策3

円滑な収集・運搬

### 基本施策4

環境負荷の少ない中間処理

## 基本方針

### III

## 環境負荷の少ない廃棄物処理

廃棄物の処理にあたっては、多くのエネルギーが必要であり、その際には地球温暖化の要因となる二酸化炭素をはじめ、環境負荷を与える物質が発生します。それらの影響をできる限り軽減するとともに、安定した廃棄物の最終処分へつなげます。

### 基本施策5

安定した最終処分

### 基本施策6

三者の協働・環境への配慮

## 基本方針

### IV

## 適正な水処理の推進

下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、家庭から排出されたし尿・生活雑排水が適正に処理されるまちづくりを目指します。

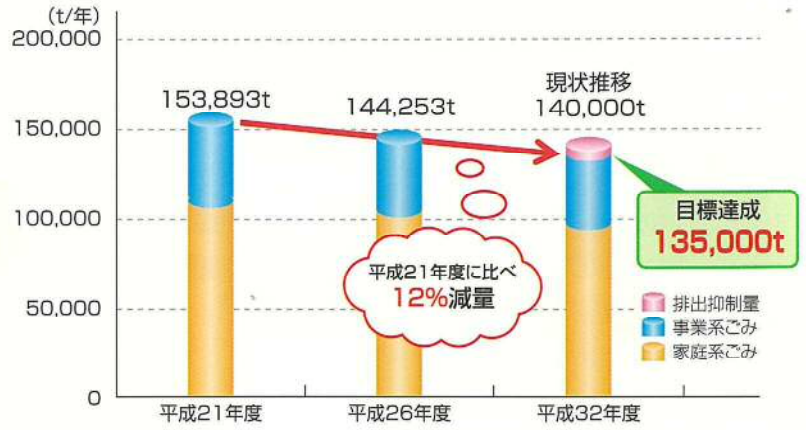
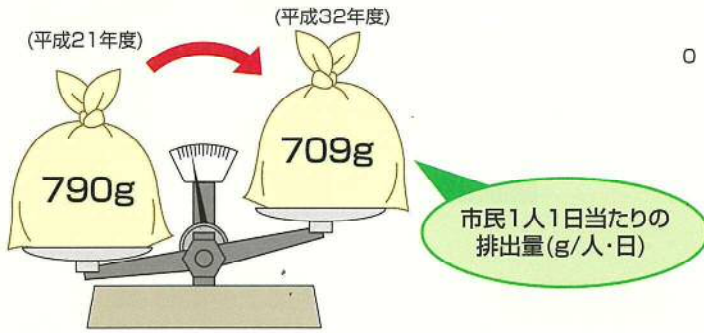
### 基本施策

適正な水処理の推進

# 取組の目標値

## ごみ排出量

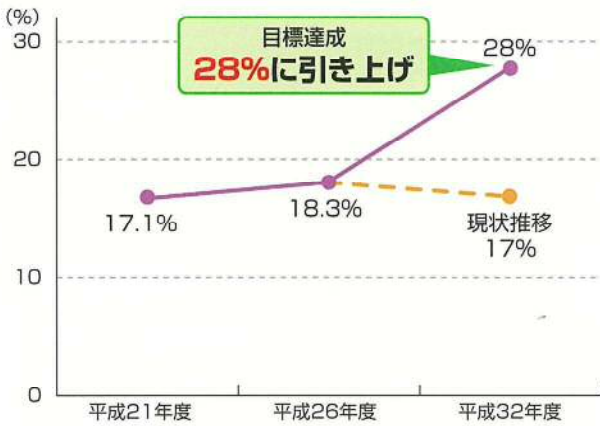
約80g減量!



ごみ排出量を平成21年度に比べ、**12%減量**  
また、市民1人1日当たりの排出量を**10%減量**

## リサイクル率

ごみのリサイクル率を**28%に引き上げ**



## 最終処分量

最終処分量を平成21年度に比べ、**30%減量**



## 生活排水処理率

生活排水処理率を**94%に引き上げ**



※目標値の設定において、災害廃棄物と市関与産業廃棄物は除外。



## 基本施策1

# ごみ減量の推進

### 課題

- ごみに対する意識の向上
- 経済的手法の導入
- ごみ排出量の抑制
- 事業系ごみの分別排出の徹底

### 具体的取組

- 530運動環境協議会の活用
- 530市民の育成
- 業者の自主回収の促進
- 産業界などの自主回収に関する情報提供
- **ごみ減量への経済的手法の検討**
- 生ごみ減量の推進
- 効果的な情報提供の推進
- エコショップ制度の推進
- **事業系一般廃棄物の減量計画と指導強化**
- **事業系ごみの減量・資源化の促進**
- 拡大生産者責任の徹底



### 重点取組

#### ● ごみ減量への経済的手法の検討

ごみ減量と適正な分別排出の徹底、廃棄物処理にかかる市民の意識啓発を図るため、新たな経済的手法の導入の検討と、既存の制度の適正化に取り組みます。

#### ● 事業系一般廃棄物の減量計画と指導強化

「事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書」に関して、計画策定を義務づけられている一定規模以上の事業者に対して、廃棄物の減量目標値や個別のごみ減量方法を記したマニュアルを配布し、策定支援や指導にあたります。

#### ● 事業系ごみの減量・資源化の促進

本市のごみ排出量の約3割を占める事業系ごみについて、減量・資源化の促進と適正排出の徹底を図ります。

## 本市のごみ量について



ごみの総排出量  
約14.4万トン

市民1人当たりのごみ処理費用  
約11,000円/年

ごみ袋1袋(5kg)  
当たり処理費用  
約150円



## 基本施策2

# 資源回収の促進

### 課題

#### ◎ リサイクル率の向上

#### 具体的取組

- 地域資源回収の活性化
- 資源回収拠点の充実
- 古紙・布類のリサイクル推進
- 資源ごみのステーション収集の検討
- ペットボトルのリサイクル推進
- プラスチックのリサイクル推進
- 食用油のリサイクル推進
- 家具類のリサイクル推進
- スラグの有効利用
- 希少金属のリサイクル推進
- 剪定枝のリサイクル推進
- 生ごみ、し尿・浄化槽汚泥の有効活用



#### 重点取組

##### ● 資源ごみのステーション収集の検討

びん・カンの収集を専用回収容器による収集から、ごみステーションでの収集に移行します。古紙については、市民の利便性や現行の収集体制と比較しながら、ごみステーションにおける収集について検討を行います。

## 基本施策3

# 円滑な収集・運搬

### 課題

#### ◎ ごみ分別・ごみ出しマナーの徹底

#### 《具体的取組》

- 清掃指導員の活動支援
- 分別精度の向上
- 外国人への広報啓発の充実
- 効率的なごみ回収
- 不法持ち出しごみステーション対策
- ビンカンボックスによるびん・カン収集の見直し
- ごみ搬入車両の増加対策
- ごみ分別・持ち出しルールの検討
- 資源ごみの持ち去り(抜き取り)対策
- 家庭から出るプランターなどの排土の受け入れ
- 処理困難物の見直しの検討
- 指定ごみ袋制度の導入



#### 重点取組

##### ● 効率的なごみ回収

ごみステーションの適正配置及びごみ量・ごみ質の変化や高齢世帯の増加など、社会状況に対応した収集体制の見直しの検討を行い、効率的なごみ収集を推進します。

また、民間委託業者によるごみ収集については、業者への積極的な指導と研修に取り組み、適正・円滑なごみの収集運搬を促進します。



## 基本施策4

# 環境負荷の少ない中間処理

### 課題

- 中間処理施設の老朽化への対応
- ごみ処理広域化への対応

### 具体的取組

- 3号炉の効率活用
- 資源リサイクルセンターの施設整備
- 広域ごみ処理への取り組み
- 産業廃棄物の受け入れの見直しの検討
- 将来的な廃棄物処理施設整備の推進
- 資源化センター施設整備事業の推進



### 重点取組

#### ● 将来的な廃棄物処理施設整備の推進

昭和55年度より稼働している廃棄物の総合中間処理施設である資源化センターは、既更新施設や周辺施設も含めて老朽化が進んでおり、一体的な施設整備が必要です。

今後、必要な規模、整備場所、環境対策、事業費及び処理システムなど多様な課題について検討した上で、施設整備計画を作成し、施設整備を推進します。

## 基本施策5

# 安定した最終処分

### 課題

- 最終処分場の長期利用

### 具体的取組

- 搬入ごみの減容
- コンクリート類のリサイクル推進
- 脱塩残渣の処理
- 最終処分場周辺の環境対策
- 災害時における迅速な廃棄物処理



### 重点取組

#### ● 最終処分場周辺の環境対策

最終処分場の周辺環境に万全な対策を講じるとともに、引き続き安全で安心な施設であるように努めます。また、埋立終了後も、施設を廃止するまでの期間、適切な維持管理により環境の保全に努めていきます。



## 基本施策6

# 三者の協働・環境への配慮

### 課題

- 市民・事業者・行政の連携の強化
- 温室効果ガス排出量の削減
- ごみ処理経費の抑制
- 不法投棄の防止

### 具体的取組

- 530運動の推進
- 市民参加型のイベント開催
- 市民・事業者・行政の連携強化
- サーマルリサイクルの推進
- 余熱の安定供給
- ごみ処理コストの情報発信
- 監視体制(パトロール)の強化
- 次世代自動車の普及
- バイオマス資源利活用の推進



### 重点取組

#### ● 市民・事業者・行政の連携強化

市民・事業者・行政の三者が、それぞれの役割を理解し、ごみの減量化・資源化などを協働して取り組んでいく必要があります。そのためにも三者の協働を強化する必要があります。

## 基本施策

# 適正な水処理の推進

### 課題

- 生活排水処理の推進
- し尿処理施設の老朽化への対応

### 具体的取組

- 下水道整備の推進
- 合併処理浄化槽への転換の促進
- し尿・汚泥の適正処理の推進
- 汚泥の資源活用の推進



### 重点取組

#### ● 合併処理浄化槽への転換の促進

単独処理浄化槽及び汲み取り槽では、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されるため、環境に与える負荷が大きく、その低減を図る必要から、市民の水環境に対する意識の向上を図り、生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽への転換を一層促進するとともに、適正な維持管理について啓発・指導します。



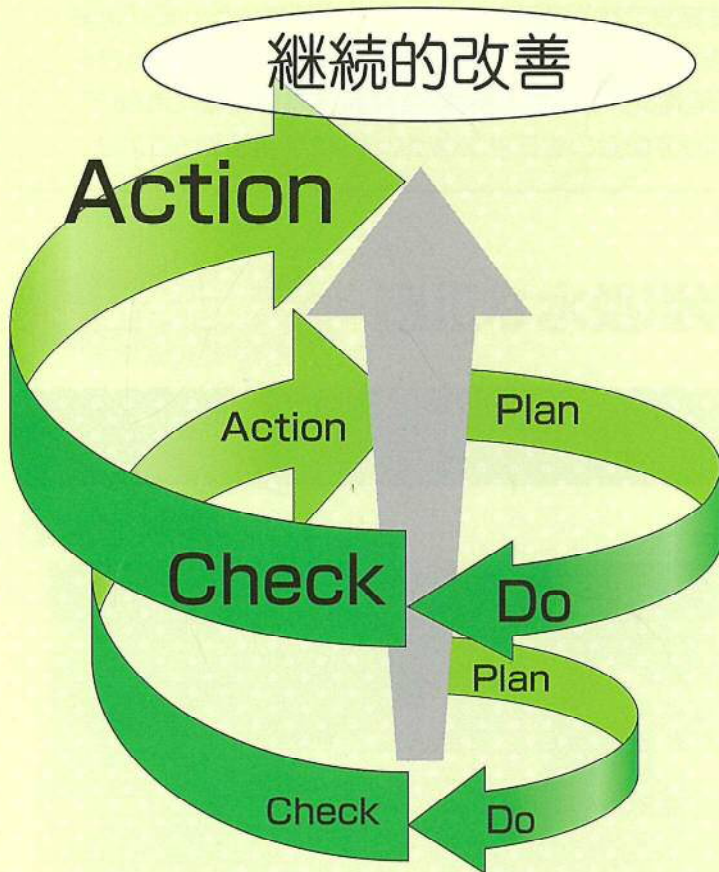
## 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

## 計画の推進

本計画を効果的・効率的に推進していくために、計画の目的や目標を市民や事業者、関係団体などと共有し、連携を図りながら目標の達成を目指します。

また、それぞれの目標値や具体的取組の進捗状況を随時把握し、それらの進行管理と定期的な点検を通じて、概ね5年を目処に計画全体の評価と見直しを行います。



<b>Plan</b> (計画)	豊橋市廃棄物総合計画において、目標を定めた計画を策定し、概ね5年を目処に改訂する。
<b>Do</b> (実行)	市民・事業者・行政のパートナーシップにより計画を推進する。
<b>Check</b> (点検・評価)	取組内容について点検・評価を行い、環境審議会などで目標に関して報告を行う。
<b>Action</b> (見直し)	定期的に取り組内容を改善する。



豊橋市環境部環境政策課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 TEL.0532-51-2399